

監視カメラは見ています

こんなごみ出しはルール違反です!

★ 不法投棄は犯罪です (5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金)

いっこうに減らないごみの不法投棄を防止するため、市内全域でパトロールを強化しています。不法投棄を見つけたときは、長岡市環境業務課(電話24-2837)又は各支所市民生活課(栃尾は環境衛生課)へご連絡ください。土地の管理者や警察と協力して対応にあたります。

★ みだりにごみを捨てないで

家庭から出たごみは、ご自分の町内の決められたごみステーションに出しましょう。

小売店等へのごみの持ち込みはやめましょう。

持ち込みであふれるごみ箱→
屋外のごみ箱を店内に移したお店もあります。



ペン型自己注射針 “燃やすごみ”に出せます

針ケースを装着し、ふたのあるプラスチック製容器に入れた後、“燃やすごみ”指定袋に入れて(医)と明記して出してください。



事業所の機密文書 資源にできます

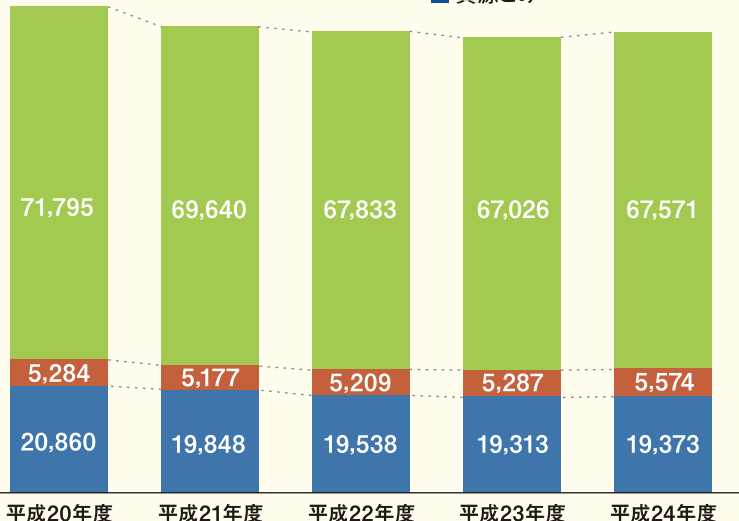
事業所から多量の紙がごみとして出されていますが、そのまま焼却しては資源の無駄となります。機密を保護しながらリサイクルできる業者もありますのでぜひご検討ください。



ごみの量の推移

(単位:トン)

燃やすごみ
燃やさないごみ・粗大ごみ
資源ごみ



平成24年度のごみ

平成24年度の長岡市のごみと資源物の排出量は、合計92,518トン。前年度に比べ約900トン増加しました。

内訳を見ると、「燃やさないごみ・粗大ごみ」の増加率が高くなっています。

不要なものは買わない、繰り返し使うなどして、一層のごみの減量とリサイクルにご協力ください。

